



ひとりで
悩まないで
ご相談
ください

児童家庭支援センター とは

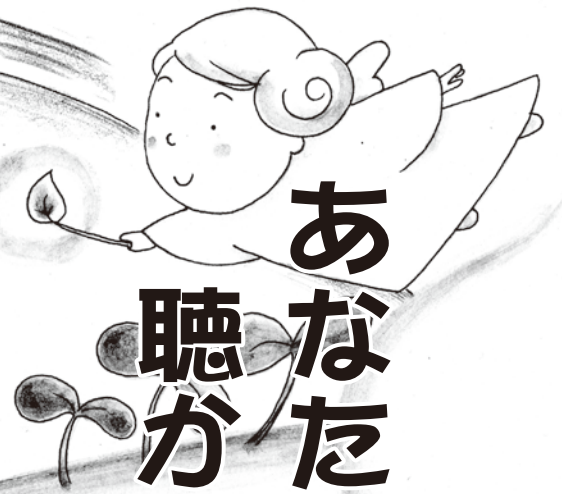
児童家庭支援センターは1997年
児童福祉法の改正によって、児童
福祉施設に設置された相談支援
事業を行う施設です。児童虐待や
不登校、発達障がい児等に対する
ケアなど、専門的援助が必要な
子どもや家庭に対して、
早期に支援する
専門機関です。

児童家庭支援センターぷらうらんど

〒781-6410 高知県安芸郡田野町字上ノ岡4462番地58
TEL 0887-38-3822 FAX 0887-37-9916

E-mail plow_kouminkan@sirius.ocn.ne.jp
ホームページ <http://plowland.boo.jp>

いつでも、だれでも、
お気軽にお電話ください



あなたの思い
聴かせてください

児童家庭支援センター

ぷらうらんど

社会福祉法人
ぷらうらんど

*気になる子どもが
いるんだけど

*夫婦関係や
親子関係など
家族関係で
悩んでいる

*学校に行きたくない
*友だちとうまく
付き合えない
*ぼく・わたしって、
嫌われている？
*勉強がわからない
*最近イライラする

*子どもを育てるって
楽しいはずなのに…
不安になったり、
悩んだり
*イライラして、子育てに
自信が持てない
*うちの子みんなと
違うのかな？
話を聴いてほしい

*子どものしつけが
うまくいかない
*イライラして怒鳴ったり、
手が出してしまう
*子どもの発達に心配がある
*育児や家事の負担が大きい
*自分の時間が欲しい
*以前ほどものごとが
楽しめなくなった

まずはお気軽に
お電話ください

電話 **0887-38-3822**

相談時間

8時30分～17時30分(月～金)
祝・年末年始を除く

☆相談は無料です。

☆相談は個別で対応します

☆相談内容の秘密は厳守します

利用方法

①電話相談

②来所相談

*事前のご予約をお願いします

③訪問相談

*相談員が家庭、学校や保育園などの
関係機関にうかがいます

④Eメール等

- 芸西村・安芸市・安田町・田野町・奈半利町・北川村・馬路村・
室戸市・東洋町在住で18才までのお子さんに関する相談に応じます
- 保護者の方・お子様ご本人・地域の方などにご利用いただけます
- 必要に応じて関係機関へのご紹介や連携を行います
- 相談員がじっくりとお話をうかがいどんなお手伝いができるか
一緒に考えます